

各 位

会 社 名 リーダー電子株式会社
代表者名 代表取締役社長 長尾 行造
(JASDAQ・コード6867)
問合せ先
役職・氏名 総務部長 梶川 元靖
電 話 045-541-2121

譲渡制限付株式報酬制度の改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の改定を決議し、本制度に関する議案を2022年6月29日開催予定の当社第68期定時株主総会に付議することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 改定の理由

当社は、2019年6月27日開催の当社第65期定時株主総会において、第7号議案「監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く。）及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）（以下、総称して「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件」としてご承認いただき、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式を割り当てる報酬制度を導入しております。

今般、長期的に株主の皆様と同じ視点で当社グループの企業価値向上を志向し、株主の皆様との平等性や企業ガバナンスの透明度を一層高めていくことを目的として、本制度の内容を以下のとおり一部改訂することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

2. 本制度改定の概要

本制度は、対象取締役を「監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く。）及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）」と設定しておりましたが、「取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）」と改定いたします。

この改定により、当社の企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲を一層高め、株主の皆様との共有価値を可能な限り長期にわたり実現させてまいります。

以 上